

令和8年9月14日

自殺予防週間の取り組み！ 自殺予防街頭啓発キャンペーンを実施します

毎年9月10日から9月16日は、自殺対策基本法に定める自殺予防週間です。

市民がメンタルヘルスへの関心を高め、身近に悩みのある人がいたら声を掛け合うことの大切さなど自殺予防に関する理解を深めていただくことを目的に、街頭啓発キャンペーンを行います。

記

1 日 時： 令和8年9月16日(水) 午前7時30分～8時30分

2 場 所： 福島駅東口駅前広場

3 参加者： 障がい福祉課職員

4 内 容

自殺対策基本法に定める自殺予防週間(毎年9月10日～9月16日)及び福島県自殺対策強化月間(9月と3月)に合わせて、街頭啓発キャンペーンを実施し、各種相談窓口の連絡先を記載した「こころといのちサポートカード」等の啓発グッズを配布する。

5 その他

駐車場の準備はありませんので、取材いただく際は駐車場所の確保をお願いします。

担当:障がい福祉課 自立支援係
課長 市川、係長 高橋
電話 024-525-3746(直通)